

災害と地方財政手当てを含め、デフレ脱却、全国を元気にするため、早く、大型の第三次補正予算を出すべき！！

大震災以来7ヶ月、その後も新潟・福島水害、台風12号、15号も含め、被災地に約30回、国会で15回政府を糾しながら、災害に即応する国と地方のあり方等を提案して参りました。10月6日（木）の参議院復興特での質疑について、NHK テレビ中継入りでありましたので、多くの皆様にご覧頂いているかと思いますが、これ迄佐藤信秋が主張して来たことへ、それなりの回答が示されておりますので、ダイジェストをご報告し、さらなるご支援をお願い申し上げます。

1. 大震災復旧、救助関係は、第一次補正にさかのぼり必要な地方負担分（第一次で約7,300億円余）の大部分を国が特別交付税により、第三次補正予算で手当することとした。

野田総理の佐藤信秋への答弁。

2. 公共事業等の予算執行5%留保の解除。

安住財務大臣「今日、明日解除」と答弁。

10月7日解除の閣議決定。

3. 早期に大型の補正予算を組み、全国の緊急防災対策等を進めること。災害対応の地方財政への手当て、二重ローン解消法案の早期成立を図ること。

安住財務大臣「次期臨時国会で努力」

4. 放射性物質除染のカタログとロードマップは、最終処分の方法も含めて、早期に示すこと。

細野原発担当大臣「ロードマップは10月中に提示するよう努力」

5. 高台への集団移転は、予算を用意し規制を柔軟にして、実効性のあるものにして対応すべし。

前田国交大臣「そのようにする」